

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 4 月25日
【計算期間】	第15期中（自 平成25年 7 月26日 至 平成26年 1 月25日）
【ファンド名】	ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

（2014年1月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	アメリカ	8,843,816,012	83.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,779,609,443	16.75
合計（純資産総額）	-	10,623,425,455	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2014年１月31日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	１口当たり 純資産額(円) (分配落)	１口当たり 純資産額(円) (分配付)
第５期	(2004年７月26日)	10,014	10,014	0.9820	0.9820
第６期	(2005年７月25日)	10,471	10,522	1.0295	1.0345
第７期	(2006年７月25日)	10,607	10,607	1.0414	1.0414
第８期	(2007年７月25日)	10,557	10,557	1.0379	1.0379
第９期	(2008年７月25日)	9,554	9,554	0.9426	0.9426
第10期	(2009年７月27日)	9,133	9,133	0.9030	0.9030
第11期	(2010年７月26日)	9,660	9,660	0.9553	0.9553
第12期	(2011年７月25日)	9,884	9,884	0.9778	0.9778
第13期	(2012年７月25日)	10,067	10,067	0.9960	0.9960
第14期	(2013年７月25日)	10,583	10,634	1.0482	1.0532
	2013年１月末日	10,493	-	1.0384	-
	2013年２月末日	10,507	-	1.0399	-
	2013年３月末日	10,626	-	1.0518	-
	2013年４月末日	10,812	-	1.0708	-
	2013年５月末日	10,737	-	1.0635	-
	2013年６月末日	10,486	-	1.0386	-
	2013年７月末日	10,546	-	1.0445	-
	2013年８月末日	10,467	-	1.0367	-
	2013年９月末日	10,583	-	1.0482	-
	2013年10月末日	10,714	-	1.0627	-
	2013年11月末日	10,788	-	1.0700	-
	2013年12月末日	10,743	-	1.0664	-
	2014年１月末日	10,623	-	1.0545	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第5期	自 2003年7月26日 至 2004年7月26日	0.0000
第6期	自 2004年7月27日 至 2005年7月25日	0.0050
第7期	自 2005年7月26日 至 2006年7月25日	0.0000
第8期	自 2006年7月26日 至 2007年7月25日	0.0000
第9期	自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	0.0000
第10期	自 2008年7月26日 至 2009年7月27日	0.0000
第11期	自 2009年7月28日 至 2010年7月26日	0.0000
第12期	自 2010年7月27日 至 2011年7月25日	0.0000
第13期	自 2011年7月26日 至 2012年7月25日	0.0000
第14期	自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	0.0050

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第5期	自 2003年7月26日 至 2004年7月26日	2.5
第6期	自 2004年7月27日 至 2005年7月25日	5.3
第7期	自 2005年7月26日 至 2006年7月25日	1.2
第8期	自 2006年7月26日 至 2007年7月25日	0.3
第9期	自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	9.2
第10期	自 2008年7月26日 至 2009年7月27日	4.2
第11期	自 2009年7月28日 至 2010年7月26日	5.8
第12期	自 2010年7月27日 至 2011年7月25日	2.4
第13期	自 2011年7月26日 至 2012年7月25日	1.9
第14期	自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	5.7
第15期 (中間期)	自 2013年7月26日 至 2014年1月25日	1.5

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第5期	自 2003年7月26日 至 2004年7月26日	18,466,441 (0)	40,486,759 (0)	10,197,404,759 (0)
第6期	自 2004年7月27日 至 2005年7月25日	1,617,514 (0)	27,604,419 (0)	10,171,417,854 (0)
第7期	自 2005年7月26日 至 2006年7月25日	38,609,583 (0)	23,982,062 (0)	10,186,045,375 (0)
第8期	自 2006年7月26日 至 2007年7月25日	27,436,418 (0)	41,179,400 (0)	10,172,302,393 (0)
第9期	自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	3,969,876 (0)	40,430,480 (0)	10,135,841,789 (0)
第10期	自 2008年7月26日 至 2009年7月27日	2,267,020 (0)	23,576,217 (0)	10,114,532,592 (0)
第11期	自 2009年7月28日 至 2010年7月26日	105,045 (0)	2,028,660 (0)	10,112,608,977 (0)
第12期	自 2010年7月27日 至 2011年7月25日	226,432 (0)	4,052,207 (0)	10,108,783,202 (0)
第13期	自 2011年7月26日 至 2012年7月25日	- (-)	1,219,043 (0)	10,107,564,159 (0)
第14期	自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	5,119,400 (0)	16,212,468 (0)	10,096,471,091 (0)
第15期 (中間期)	自 2013年7月26日 至 2014年1月25日	364,688 (0)	21,999,430 (0)	10,074,836,349 (0)

(注) () 内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間計算期間（2013年7月26日から2014年1月25日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2013年 7 月25日現在)	第15期中間計算期間 (2014年 1 月25日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	58,751,343	62,773,737
コール・ローン	1,862,417,599	1,810,892,548
国債証券	962,934,784	-
特殊債券	7,661,530,348	8,898,932,516
派生商品評価勘定	250,623,887	226,450,191
未収入金	-	5,121,697,499
未収利息	2,775	2,706
その他未収収益	-	7,648,235
差入委託証拠金	278,900,809	232,594,426
流動資産合計	11,075,161,545	16,360,991,858
資産合計	11,075,161,545	16,360,991,858
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	339,701,300	180,552,306
前受金	154,018	-
未払金	-	5,363,433,086
未払収益分配金	50,482,355	-
未払受託者報酬	5,535,773	5,597,646
未払委託者報酬	94,108,133	95,159,912
その他未払費用	1,629,253	1,866,507
流動負債合計	491,610,832	5,646,609,457
負債合計	491,610,832	5,646,609,457
純資産の部		
元本等		
元本	10,096,471,091	10,074,836,349
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	487,079,622	639,546,052
（分配準備積立金）	788,181,031	786,463,739
元本等合計	10,583,550,713	10,714,382,401
純資産合計	10,583,550,713	10,714,382,401
負債純資産合計	11,075,161,545	16,360,991,858

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 2012年 7 月26日 至 2013年 1 月25日	第15期中間計算期間 自 2013年 7 月26日 至 2014年 1 月25日
営業収益		
受取利息	5,791,466	3,188,334
有価証券売買等損益	122,359	520,313
派生商品取引等損益	482,139,641	311,100,571
為替差損益	45,650,320	65,723,903
その他収益	5,920,296	7,648,235
営業収益合計	539,624,082	256,733,550
営業費用		
受託者報酬	5,415,317	5,597,646
委託者報酬	92,060,256	95,159,912
その他費用	2,595,716	2,159,772
営業費用合計	100,071,289	102,917,330
営業利益又は営業損失（ ）	439,552,793	153,816,220
経常利益又は経常損失（ ）	439,552,793	153,816,220
中間純利益又は中間純損失（ ）	439,552,793	153,816,220
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	55,645	306,079
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	40,210,673	487,079,622
剰余金増加額又は欠損金減少額	80,894	17,577
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,654	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,240	17,577
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,061,288
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,061,288
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	399,367,369	639,546,052

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第14期 自 2012年 7 月26日 至 2013年 7 月25日	第15期中間計算期間 自 2013年 7 月26日 至 2014年 1 月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、特殊債券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第14期 (2013年 7 月25日現在)	第15期中間計算期間 (2014年 1 月25日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	10,107,564,159円	10,096,471,091円
期中追加設定元本額	5,119,400円	364,688円
期中一部解約元本額	16,212,468円	21,999,430円
2. 受益権の総数	10,096,471,091口	10,074,836,349口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 自 2012年 7月26日 至 2013年 7月25日	第15期中間計算期間 自 2013年 7月26日 至 2014年 1月25日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（１）株式関連

区分	種類	第14期（2013年7月25日現在）				第15期中間計算期間（2014年1月25日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引	株価指数先物取引								
	買建	3,964,979,611	-	4,141,395,334	176,415,723	4,106,433,524	-	4,205,610,993	99,177,469
	売建	463,007,328	-	480,229,175	17,221,847	493,139,147	-	505,829,272	12,690,125
	合計	4,427,986,939	-	4,621,624,509	159,193,876	4,599,572,671	-	4,711,440,265	86,487,344

（２）債券関連

区分	種類	第14期（2013年7月25日現在）				第15期中間計算期間（2014年1月25日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引	債券先物取引								
	買建	4,429,921,515	-	4,360,580,288	69,341,227	4,078,729,560	-	4,104,402,078	25,672,518
	売建	298,375,577	-	302,246,707	3,871,130	2,949,734,311	-	2,966,691,567	16,957,256
	合計	4,728,297,092	-	4,662,826,995	73,212,357	7,028,463,871	-	7,071,093,645	8,715,262

(3) 通貨関連

区分	種類	第14期（2013年7月25日現在）				第15期中間計算期間（2014年1月25日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	838,356,700	-	852,295,000	13,938,300	504,688,240	-	506,954,000	2,265,760
	カナダドル	-	-	-	-	935,909,300	-	901,906,000	34,003,300
	ユーロ	464,655,962	-	479,696,250	15,040,288	459,784,375	-	460,200,000	415,625
	英ポンド	357,568,125	-	364,467,500	6,899,375	1,127,245,000	-	1,150,049,375	22,804,375
	スイスフラン	727,619,042	-	748,790,000	21,170,958	565,343,512	-	561,648,750	3,694,762
	スウェーデン クローナ	146,849,400	-	153,900,000	7,050,600	519,384,000	-	515,840,000	3,544,000
	ノルウェー クローネ	232,887,200	-	236,040,000	3,152,800	-	-	-	-
	オーストラリ アドル	45,742,250	-	45,710,000	32,250	711,529,000	-	695,233,000	16,296,000
	ニュージーラ ンドドル	70,414,110	-	71,658,000	1,243,890	695,728,000	-	682,320,000	13,408,000
	売建								
	米ドル	8,626,999,669	-	8,791,584,500	164,584,831	9,999,334,206	-	10,011,699,550	12,365,344
	カナダドル	320,102,560	-	330,072,000	9,969,440	1,080,783,200	-	1,041,376,000	39,407,200
	ユーロ	442,606,612	-	446,613,750	4,007,138	463,482,500	-	460,200,000	3,282,500
	英ポンド	187,874,441	-	191,825,000	3,950,559	466,172,475	-	472,917,500	6,745,025
	スイスフラン	718,918,975	-	735,418,750	16,499,775	980,877,500	-	979,285,000	1,592,500
	スウェーデン クローナ	273,353,400	-	277,020,000	3,666,600	876,871,000	-	902,720,000	25,849,000
	ノルウェー クローネ	454,633,600	-	472,080,000	17,446,400	167,232,000	-	169,600,000	2,368,000
	オーストラリ アドル	371,599,850	-	374,822,000	3,222,150	301,380,750	-	297,957,000	3,423,750
	ニュージーラ ンドドル	393,848,000	-	414,024,000	20,176,000	345,466,000	-	349,689,000	4,223,000
	合計	14,674,029,896	-	14,986,016,750	175,058,932	20,201,211,058	-	20,159,595,175	49,304,721

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - (1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

区分	第14期 （2013年７月25日現在）	第15期中間計算期間 （2014年１月25日現在）
１口当たり純資産額	1.0482円	1.0635円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

１．資本金の額

委託会社の資本金の額は金４億9,000万円です（本書提出日現在）。

２．発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は8,000株です（本書提出日現在）。

３．発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は6,400株です（本書提出日現在）。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

１．事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

２．委託会社の運用するファンド

2014年２月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	100	1,475,620,880,760
合計	100	1,475,620,880,760

（３）【その他】

本書提出日現在の前１年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第17期 （平成24年 3 月31日現在）			第18期 （平成25年 3 月31日現在）		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,285,446			3,799,436	
有価証券			11,797,976			10,197,717	
支払委託金			25			51	
収益分配金		25			51		
前払費用			468			-	
未収入金	* 1		406,284			-	
未収委託者報酬			1,064,467			1,349,584	
未収運用受託報酬			1,026,201			1,052,020	
未収収益			159,925			250,263	
立替金			34,566			58,689	
繰延税金資産			489,782			655,118	
流動資産計			18,265,146	90.9		17,362,882	78.5
固定資産							
無形固定資産			694			-	
その他の無形固定資産		694			-		
投資その他の資産			1,830,583			4,744,062	
投資有価証券		684,540			3,515,336		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,135,876			1,218,726		
その他の投資等		166			-		
固定資産計			1,831,278	9.1		4,744,062	21.5
資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			82			296	
未払金			853,668			533,934	
未払収益分配金		151			177		
未払償還金		72			72		
未払手数料		447,157			533,685		
その他未払金		406,287			-		
未払費用			1,998,271			2,373,586	
未払法人税等			190,726			678,381	
未払消費税等			30,533			99,850	
流動負債計			3,073,282	15.3		3,686,048	16.7
固定負債							
長期未払費用			2,945,495			3,835,760	
役員退職慰労引当金			222,911			222,911	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			3,169,057	15.8		4,059,322	18.4
負債合計			6,242,339	31.1		7,745,371	35.0

期別		第17期 （平成24年3月31日現在）			第18期 （平成25年3月31日現在）		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			12,921,678			13,224,106	
その他利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
繰越利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
株主資本合計			13,801,678	68.7		14,104,106	63.8
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		52,406			257,467		
評価・換算差額等合計			52,406	0.3		257,467	1.2
純資産合計			13,854,085	68.9		14,361,574	65.0
負債・純資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

（２）【損益計算書】

期別			第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			第18期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益の部	営業 損益の部	営業収益	千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬		9,262,739			10,394,695	
		運用受託報酬		5,636,349			5,903,536	
		その他営業収益	* 2	5,514,145			5,346,245	
		営業収益計		20,413,234	100.0		21,644,477	100.0
		営業費用						
		支払手数料		4,702,587			4,828,407	
		広告宣伝費		165,456			356,368	
		調査費		4,318,795			4,843,198	
		委託調査費	* 2	4,318,795		4,843,198		
		委託計算費		163,984			187,048	
		営業雑経費		365,639			412,224	
		通信費		212,981		254,451		
		印刷費		130,935		128,462		
		協会費		21,722		29,310		
		営業費用計		9,716,463	47.6		10,627,248	49.1
		一般管理費						
		給料		5,308,793			6,758,363	
		役員報酬		163,438		178,109		
		給料・手当		2,866,902		2,621,391		
		賞与		488,900		1,291,499		
		株式従業員報酬	* 1	199,573		807,717		
		その他の報酬		1,589,978		1,859,646		
		交際費		26,547			38,921	
		寄付金		92,237			19,338	
		旅費交通費		204,386			167,344	
		租税公課		60,314			49,118	
		不動産賃借料		458,251			482,119	
		退職給付費用		635,720			843,772	
		固定資産減価償却費		24,336			-	
		事務委託費		386,181			457,831	
		諸経費		1,284,675			1,084,126	
		一般管理費計		8,481,445	41.5		9,900,937	45.7
		営業利益		2,215,325	10.9		1,116,291	5.2

期別			第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			第18期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日			
科目			注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外損益の部	営業外収益							
		収益分配金			-			68,834	
		受取利息			21,224			16,255	
		投資有価証券売却益			77,795			-	
		株式従業員報酬	* 1,2		251,012			-	
		為替差益			-			14,373	
		雑益			2,903			52	
		営業外収益計			352,935	1.7		99,515	0.5
		営業外費用							
		支払利息			0			26	
		株式従業員報酬	* 1		-			257,196	
		為替差損			22,648			-	
		雑損			0			-	
		営業外費用計			22,649	0.1		257,223	1.2
経常利益					2,545,612	12.5		958,583	4.4

期別		第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			第18期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益							
	金融商品取引責任準備 金戻入額			0			-	
	特別利益計			0	0.0		-	0.0
	特別損失							
	特別損失計			-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益				2,545,613	12.5		958,583	4.4
法人税、住民税及び事業税				731,215	3.6		1,030,076	4.8
法人税等調整額				452,629	2.2		373,921	1.7
当期純利益				1,361,767	6.7		302,428	1.4

（３）【株主資本等変動計算書】

第17期
（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成23年４月１日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				1,361,767	1,361,767	1,361,767			1,361,767
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							5,294	5,294	5,294
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,638,232	1,638,232	1,638,232	5,294	5,294	1,632,937
平成24年３月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085

第18期
（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成24年 4 月 1 日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 引当金の計上基準	(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 (2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第17期 （平成24年3月31日現在）	第18期 （平成25年3月31日現在）
* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動資産 未収入金 404,033千円	* 1 関係会社項目 該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 その他営業収益 5,452,985千円 営業費用 委託調査費 4,318,795千円 営業外収益 株式従業員報酬 56,181千円	* 1 株式従業員報酬 同左 * 2 関係会社項目 同左 営業収益 その他営業収益 5,294,986千円 営業費用 委託調査費 4,843,198千円

（株主資本等変動計算書関係）

第17期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成24年3月22日	平成24年3月22日

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第17期
（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第17期
（自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年 3 月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,285,446	3,285,446	-
有価証券			
その他有価証券	11,797,976	11,797,976	-
未収委託者報酬	1,064,467	1,064,467	-
未収運用受託報酬	1,026,201	1,026,201	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金・預金	3,285,446	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	11,800,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,064,467	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,026,201	-	-	-	-	-

第18期
(自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
（自 平成24年 4 月 1 日
至 平成25年 3 月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年 3 月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第17期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）					第18期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）				
1．その他有価証券で時価のあるもの					1．その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託 受益証券	600,000	684,540	84,540	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シャル・ ペーパー	11,797,976	11,797,976	-	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シャル・ ペーパー	10,197,717	10,197,717	-
2．当事業年度中に売却したその他有価証券					2．当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,095,821	77,795	-			1,900,000	-	-		

（デリバティブ取引関係）

第17期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	第18期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第17期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	第18期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1．採用している退職給付制度の概要 同左
2．退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付 費用負担金相当額を、退職給付費用として計上してお ります。	2．退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第17期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	第18期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産（流動資産） <table> <tr> <td>未払費用</td><td>456,569 千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>15,881</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>17,331</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>489,782</td></tr> </table> 繰延税金負債（流動負債） <table> <tr> <td>小計</td><td>-</td></tr> </table> 繰延税金資産（流動資産）の純額 <table> <tr> <td></td><td>489,782</td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産） <table> <tr> <td>長期未払費用</td><td>1,033,933</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>81,558</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>52,518</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,168,010</td></tr> </table> 繰延税金負債（固定負債） <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>32,133</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>32,133</td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産）の純額 <table> <tr> <td></td><td>1,135,876 千円</td></tr> </table>	未払費用	456,569 千円	未払事業税	15,881	その他	17,331	小計	489,782	小計	-		489,782	長期未払費用	1,033,933	役員退職慰労引当金	81,558	その他	52,518	小計	1,168,010	その他有価証券評価差額金	32,133	小計	32,133		1,135,876 千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産（流動資産） <table> <tr> <td>未払費用</td><td>592,366 千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>54,579</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8,172</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>655,118</td></tr> </table> 繰延税金負債（流動負債） <table> <tr> <td>小計</td><td>-</td></tr> </table> 繰延税金資産（流動資産）の純額 <table> <tr> <td></td><td>655,118</td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産） <table> <tr> <td>長期未払費用</td><td>1,239,518</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>80,193</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>56,884</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,376,595</td></tr> </table> 繰延税金負債（固定負債） <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>157,869</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>157,869</td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産）の純額 <table> <tr> <td></td><td>1,218,726 千円</td></tr> </table>	未払費用	592,366 千円	未払事業税	54,579	その他	8,172	小計	655,118	小計	-		655,118	長期未払費用	1,239,518	役員退職慰労引当金	80,193	その他	56,884	小計	1,376,595	その他有価証券評価差額金	157,869	小計	157,869		1,218,726 千円
未払費用	456,569 千円																																																				
未払事業税	15,881																																																				
その他	17,331																																																				
小計	489,782																																																				
小計	-																																																				
	489,782																																																				
長期未払費用	1,033,933																																																				
役員退職慰労引当金	81,558																																																				
その他	52,518																																																				
小計	1,168,010																																																				
その他有価証券評価差額金	32,133																																																				
小計	32,133																																																				
	1,135,876 千円																																																				
未払費用	592,366 千円																																																				
未払事業税	54,579																																																				
その他	8,172																																																				
小計	655,118																																																				
小計	-																																																				
	655,118																																																				
長期未払費用	1,239,518																																																				
役員退職慰労引当金	80,193																																																				
その他	56,884																																																				
小計	1,376,595																																																				
その他有価証券評価差額金	157,869																																																				
小計	157,869																																																				
	1,218,726 千円																																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.69 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正</td><td>6.24 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>- 0.42 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.51 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69 %	（調整）		法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正	6.24 %	その他	- 0.42 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.51 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>38.01 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>26.89 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3.55 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>68.45 %</td></tr> </table>	法定実効税率	38.01 %	（調整）		賞与等永久に損金に算入されない項目	26.89 %	その他	3.55 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.45 %																																
法定実効税率	40.69 %																																																				
（調整）																																																					
法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正	6.24 %																																																				
その他	- 0.42 %																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.51 %																																																				
法定実効税率	38.01 %																																																				
（調整）																																																					
賞与等永久に損金に算入されない項目	26.89 %																																																				
その他	3.55 %																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.45 %																																																				

第17期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日までに終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は156,460千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,268千円、法人税等調整額が158,728千円それぞれ増加しております。 4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。 4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。

〔セグメント情報等〕

第17期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	9,262,739	5,636,349	5,514,145	20,413,234

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
18,556,174	1,857,060	20,413,234

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第17期
（自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	3,108 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	株式従業員報酬（注1）	56,181	—	—
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	316 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注2） 委託調査費の支払（注2）	5,452,985 4,318,795	未収入金	393,727

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注2）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第17期
（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業	—	業務委託 役員の兼任 有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,304,783	有価証券	11,797,976
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託	—	従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金（注2） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	5,339,280 171,617	未払費用 長期未払費用	1,111,143 3,017,713
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ユタ州	19,214 百万ドル	銀行業	—	現金の預入	—	—	現金・預金	360,145
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州	32 百万ドル	投資顧問業	—	投資助言	—	—	未払費用	212,193

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

（注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下G S J H）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はG S J Hより行われております。

但し、これらの費用はG S J Hより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J Hに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

第18期
（自 平成24年 4 月 1 日
至 平成25年 3 月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注１） 委託調査費の支払（注１）	5,294,986 4,843,198	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業	—	業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注１）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託	—	従業員出向受入等 役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金（注２） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期未払費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ユタ州	20,667 百万ドル	銀行業	—	現金の預入	—	—	現金・預金	579,001

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

（注２）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下ＧＳＪＨ）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はＧＳＪＨより行われております。
但し、これらの費用はＧＳＪＨより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはＧＳＪＨに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（１株当たり情報）

第17期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）		第18期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	
1株当たり純資産額	2,164,700円82銭	1株当たり純資産額	2,243,995円98銭
1株当たり当期純利益金額	212,776円18銭	1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭
損益計算書上の当期純利益	1,361,767千円	損益計算書上の当期純利益	302,428千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,361,767千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

１．中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		4,017,996	
有価証券		11,897,460	
支払委託金		25	
前払費用		2,681	
未収委託者報酬		1,795,741	
未収運用受託報酬		1,411,305	
未収収益		229,350	
立替金		65,962	
繰延税金資産		906,196	
流動資産計		20,326,721	79.6
固定資産			
投資その他の資産			
投資有価証券		3,950,673	
長期差入保証金		10,000	
繰延税金資産		1,245,484	
投資その他の資産計		5,206,158	
固定資産計		5,206,158	20.4
資産合計		25,532,880	100.0

区分	注記 番号	第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		498	
未払金		579,578	
未払費用		2,956,225	
未払法人税等		1,410,557	
その他	* 1	113,288	
流動負債計		5,060,149	19.8
固定負債			
長期未払費用		4,438,407	
役員退職慰労引当金		174,176	
その他固定負債		650	
固定負債計		4,613,234	18.1
負債合計		9,673,383	37.9

区分	注記 番号	第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		14,607,139	
利益剰余金合計		14,607,139	
株主資本合計		15,487,139	60.7
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		372,357	
評価・換算差額等合計		372,357	
純資産合計		15,859,497	62.1
負債・純資産合計		25,532,880	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第19期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		7,227,277	
運用受託報酬		3,467,808	
その他営業収益		3,097,839	
営業収益計		13,792,926	100.0
営業費用及び一般管理費		11,316,062	82.0
営業利益		2,476,863	18.0
営業外収益	* 1	71,494	0.5
営業外費用	* 2	126,262	0.9
経常利益		2,422,094	17.6
税引前中間純利益		2,422,094	17.6
法人税、住民税及び事業税		1,387,345	10.1
法人税等調整額		348,283	2.5
中間純利益		1,383,032	10.0

重要な会計方針

項目	第19期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 引当金の計上基準	(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給見積額を計上しております。 (2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第19期中間会計期間末 （平成25年9月30日）
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第19期中間会計期間 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）	
* 1 営業外収益のうち主要なもの	有価証券分配金	62,253千円
	受取利息	8,389千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの	株式従業員報酬	103,912千円
	為替差損	22,350千円

（リース取引関係）

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）
 注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	4,017,996	4,017,996	-
有価証券			
その他有価証券	11,897,460	11,897,460	-
未収委託者報酬	1,795,741	1,795,741	-
未収運用受託報酬	1,411,305	1,411,305	-
投資有価証券			
その他有価証券	3,950,673	3,950,673	-

金融商品の時価の算定方法

投資有価証券以外の上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券につきましては、投資信託のため、直近の基準価額によっております。

（有価証券関係）

第19期中間会計期間末（平成25年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,310,000	3,910,673	600,673
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	40,000	40,000	-
	コマーシャル・ペーパー	11,897,460	11,897,460	-

（デリバティブ取引関係）

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	7,227,277	3,467,808	3,097,839	13,792,926

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
12,228,537	1,564,389	13,792,926

海外の外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第19期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
1株当たり純資産額	2,478,046円41銭
1株当たり中間純利益金額	216,098円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	
(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純利益	1,383,032千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	1,383,032千円
差 額	- 千円
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

（重要な後発事象）

第19期中間会計期間（自平成25年 4 月 1 日 至平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年 2月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園の平成25年7月26日から平成26年1月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園の平成26年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年7月26日から平成26年1月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月 5 日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月3日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。